



受章された方をお知らせします 春の叙勲・褒章

令和6年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では次の9人の方が受章されました。なお、[]内は、功労・功績概要と主要経歴です(順不同、敬称略)。

旭日小綬章

沖山仁[地方自治功労／元 墨田区議会議員]

瑞宝小綬章

関本大樹[税務行政事務功労／元 福岡国税不服審判所長]

瑞宝双光章

加藤明紀夫[教育功労／元 公立小学校校長]

畠磨理子[更生保護功労／現 保護司]

本田滝男[更生保護功労／現 保護司]

瑞宝単光章

石原廣次[消防功労／元 東京都向島消防団副団長]

鳴島正二[警察功労／元 警視庁警部]

関谷和典[警察功労／元 警視庁警部補]

土門勝美[警察功労／元 警視庁警部補]



資源の有効活用にご協力を 古着・水銀式体温計等の回収とフードドライブ

家庭で不用になった古着や水銀式体温計・血圧計等を回収します。同時に、余っている食品を回収するフードドライブを実施します。詳細は問い合わせるか、区HPをご覧ください。

【とき／ところ】▶6月2日(日)／すみだ清掃事務所(業平5-6-2) ▶6月15日(土)／平井橋第二公園(立花6-8-44) ▶6月22日(土)／若宮公園(本所2-2-19) *時間はいずれも午前9時～午後2時 *水銀製品の回収は6月2日のみ
【回収品目】洗濯済みの古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、賞味期限まで1か月以上の食品、ペットボトルキャップ、使用済歯ブラシ、廃食油、水銀式体温計・温度計・血圧計 *汚れや破損、材質など、品物の状態によっては回収できない場合あり
【対象】区内在住の方 *事業者を除く
【費用】無料
【持込方法】廃食油はペットボトルに入れ、水銀製品はケースに入れるか新聞紙等に包み、そのほかは回収品目別に半透明の袋に入れて当日直接会場へ *車ででの来場は不可
【問合せ】すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2228



ご利用ください 分譲マンション修繕支援制度

■分譲マンション計画修繕調査支援制度

マンションの計画的な修繕を促進するため、建物劣化診断や長期修繕計画の見直し等に係る費用の一部を助成します。

【対象】区内分譲マンションの管理組合 *ほかにも要件あり
【助成額】調査に係る費用の1/3以内 *上限50万円

■分譲マンションリフォームローン償還助成制度

住宅金融支援機構の融資を受けて共用部分等の修繕工事を実施する場合、金利の一部を助成します。

【対象】区内分譲マンションの管理組合 *ほかにも要件あり
【助成額】融資額に係る金利の1%
【助成期間】融資を受ける期間 *最長10年間

.....
【問合せ】住宅課計画担当 ☎5608-6215



衣・食・住で対策しましょう 熱中症の予防

気温が高くななくても、湿度が高い・風が弱い・体が暑さに慣れていない梅雨の時期は熱中症になりやすいため、注意が必要です。しっかり対策して、熱中症を予防しましょう。

【対策方法】▶通気性の良い服・帽子を着用する
▶外出時は日傘を使う ▶こまめに水分をとる
▶3食きちんと食べる ▶部屋の温度・湿度を確認し、エアコンを上手に使う ▶すだれやカーテンで日ざしを遮る ▶睡眠や休憩を十分にとる
▶体調が悪いときは無理をしない
【問合せ】▶保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189 ▶健康推進課地域保健担当 ☎3611-6135



ご利用ください 高齢者の熱中症対策

■猛暑避難所「涼み処」

区内15か所の公共施設等で、主に区内在住の高齢者を対象とした猛暑の際の避難所「涼み処」を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【開設期間】9月30日(月)まで *場所等の詳細は区HPを参照

■熱中症予防ポスター等の送付

対象の方へ6月中旬頃までに、熱中症の予防方法等が記載されたポスターとカードを送付します。ぜひ、ご活用ください。

【対象】区内在住で75歳以上の方のみの世帯(一人暮らしを含む)の世帯主

.....
【問合せ】高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168



お気軽にご利用ください(予約制) 女性のためのカウンセリング&DV相談

【相談時間】▶月・火・水・金曜日、第2・4土曜日＝午前10時～午後4時 ▶第1・3木曜日＝午後3時～8時 *祝日、年末年始を除く
【ところ】すみだ共生社会推進センター(押上2-12-7-111)
【対象】区内在住在勤在学の女性
【費用】無料
【予約方法】事前に電話で、すみだ共生社会推進センター ☎5608-1771へ *受け付けは▶月曜日～金曜日＝午前8時半～午後9時 ▶土・日曜日、祝日＝午前9時～午後5時 *年末年始を除く



一人暮らしの体験の場を提供します 自立生活体験事業

精神障害のある方で、自分らしい暮らし方を探す・めざす人を支援するサービス「自立生活体験事業」を実施しています。一人暮らしに向けた体験や気分転換、休息など、様々な目的で利用できます。

【ところ】区内グループホーム内
【対象】墨田区に住民登録がある18歳以上で、精神科へ通院・入院している方 *ほかにも要件あり
【費用】▶1泊＝250円 ▶日帰り＝100円 *最長6泊7日
【相談・見学の申込み】事業名・住所・氏名・電話番号を電話、Eメールで、自立支援センターふるさと ☎5819-3254・✉info-gh@hurusatonokai.jpへ *相談・見学後に利用申請(結果は別途通知) *実施場所等の詳細は申込先へ
【問合せ】保健予防課保健予防係 ☎5608-6506



納入通知書等を送付します 国民健康保険料

令和6年度の国民健康保険料について、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主へ、今月中に納入通知書等を送付します。詳細は、同封の「国保だより」をご覧ください。

なお、保険料の決定には、収入がない方も住民税の申告が必要です。申告していない方は、1月1日に住民登録があった市区町村で申告してください。申告がない場合、保険料の決定や減額判定のほか、高額療養費の支給、入院時に負担する食事代の減額等にも不利益が生じることがあります。

■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、6月～7年3月に10回に分けて納めてください(納付書は10回分をまとめて送付)。保険料は、令和6年度算定基礎額(前年の総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた金額)を基に計算します。算定基礎額が確定していない場合は、保険料の所得割分が算定できないため、均等割分のみの納付書を先に送付し、算定基礎額の確定後、7月以降に改めて納付書を送付します。

■特別徴収(公的年金等からの徴収)

昨年度から引き続き特別徴収に該当する方と、今年度から新たに特別徴収に該当する方へは、7月中に納入通知書を送付します。

.....
【問合せ】国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121



研修費用の助成額を増額しました 介護人材に対する助成金

介護人材の確保と質の向上を図るため、介護職員初任者研修費用、介護福祉士実務者研修費用、介護福祉士資格取得費用を助成しています。

【対象】次の全ての要件を満たす方▶研修終了後(介護福祉士の場合は資格登録後)1年以内に区内の1つの介護保険サービス事業所で6か月以上の勤務実績があり、申請時点で当該事業所に引き続き勤務している ▶区内の介護保険サービス事業所の運営法人に直接雇用されている *派遣による就労は不可 ▶ほかの公的機関から同種の助成金の交付を受けていない *登録ヘルパーは経過措置に該当する場合あり
【助成上限額】▶初任者研修費用＝10万円 ▶実務者研修費用＝15万円 ▶介護福祉士資格取得費用＝2万1700円
【定員】各先着20人
【提出期限】▶初任者研修費用・実務者研修費用＝要件を満たした日の翌日から3か月以内 ▶介護福祉士資格取得費用＝要件を満たし、かつ資格登録した日の翌日から1年以内
【問合せ】介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6544 *詳細は区HPを参照



子どものより良い成長を願って 家庭教育学級補助金

保護者が学び合う「家庭教育学習会」を自主的に開催するための経費の一部を、補助金として交付しています。

【対象】区内の保育所や幼稚園、小・中学校の父母の会・PTA、社会教育関係登録団体等
【定員】先着15団体程度
【補助上限額】3万400円
【申込み】事前に申請書を直接または郵送で、〒130-8640 地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-1433へ *申請書は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可 *受け付けは7年2月14日まで